

業界のタイムリーな情報をお手元に

ビルメン FUKUOKA

2020
12
Issue 324

編集・発行／公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号
TEL (092) 481-0431 FAX (092) 481-0432 <http://www.fukuoka-bma.jp>



『うみの中のそうじロボット』
志免西小学校1年 國澤 陽葵さんの作品

2019年度(第25回)都市ビル環境の日
第12回「子ども絵画コンクール」優秀賞



『クラゲハウスでおそうじ』
飯倉中央小学校3年 島添 凌さんの作品





ローカル中小企業ビルメンテナンスの 現場生産性を向上させるには!?

一年前には予想もされなかったコロナ禍の令和2年も、いよいよ師走を迎えます。ビルメンテナンス業も困難な営みを強いられてきました。特にわたしたちの現場は、社会的に必要不可欠な業務として歯を食いしばって頑張ってくれました。本当にご苦労さまです。こころより慰労と感謝を申し上げます。今年の初冬までは“人手不足”の労働人口環境でしたが、コロナ禍により社会情勢は一転し、多くの非正規労働者層が失業しています。一方、ビルメンテナンスといえば潜在的な労働者不足は続いています。いまやビルメン現場は、労働生産年齢65歳未満より高齢の従事者層により支えられているといっても過言ではありません。

ビルメンテナンスにとって今後も増加していく高年齢従事者群を、どう健康に安全に安心して働き続けてもらえるかということが業発展の礎となることは疑いありません。

協会では年頭に、この施策「エイジフレンドリーガイドライン」の啓発セミナー開催とそのフォローアップとして企業個別訪問指導を実施します。厚生労働省労働局よりビルメンテナンスが選定されての委託事業展開です[当月同梱案内チラシを参照ください]。

【ビルメンテナンス向け安全管理支援事業】

(1)1月28日(木)午後：全国安全衛生講習会(オンライン一斉開催)

(2)2月上中旬：希望者の会員企業「個別事業所訪問」専門家による支援相談会

- ：組織的に取り組む職場安全の「見える化」
- ：現場任せにしない安全施策の構築と継続方法
- ：増加する労働災害防止に効果的な仕組みの提案
- ：長く働き続けるための体づくりと環境づくりの提案
- ：事故や病気を予防しながら高齢者が安心して働ける組織

⇒“生き生きプロジェクト”

エイジフレンドリーガイドラインを現場に合わせて取り入れよう!!

<事業主の方へ>

新型コロナウイルス感染症に係る 雇用調整助成金の特例措置を延長します

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当相当額等を助成するものです。

雇用調整助成金を活用して、従業員の雇用維持に努めてください

延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年9月30日までを目途に雇用調整助成金の特例措置を講じてきたところですが、現在の雇用情勢に鑑み緊急対応期間を

令和2年12月31日

まで延長いたします。

注意点など

- ご利用可能な特例措置の内容は、高助成率や要件緩和など、**すべて引き続き延長**となります。
- 特例期間(令和2年1月24日～)、緊急対応期間(令和2年4月1日～)のどちらも同日までの延長となります。
- **支給対象期間の末日の翌日から2か月以内**に申請する必要がありますので、ご留意いただくとともに、早めの申請をお願いいたします。
- 令和3年1月以降の対応については、雇用情勢等を総合的に考慮し、改めて判断することとしています。

お問い合わせ先

ご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせください。
学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター
0120-60-3999 受付時間 ▶ 9:00～21:00(土日・祝日含む)

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

厚生労働省 HP



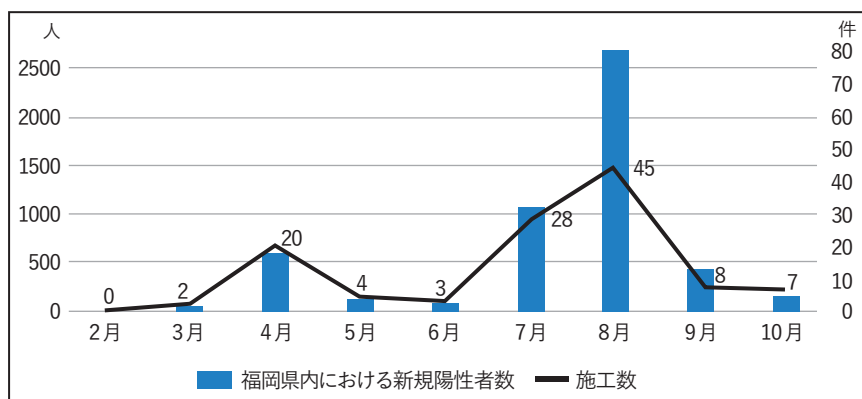
新型コロナウイルスの消毒作業初期対応について

株式会社バスタサービス 課長 上田 雄一

2020年、世界的に新型コロナウイルスが流行し、私たちの生活は一変しました。日本国内においても例外ではなく、旅行や外食の自粛など私生活においても大きな影響を受ける事となりました。

福岡県内においても3月頃から多数の新型コロナウイルスの陽性者が確認され、弊社も日中の定期作業終了後、夜間を中心に毎日数件の新型コロナウイルス消毒作業に追われるようになりました。ピーク時には、コロナウイルス消毒作業中に携帯電話に次の消毒の依頼がかかり、また次の現場で消毒作業中に次の消毒の依頼があるというような状況であり、なかなか帰宅できない過酷な日々が続いたこともありました。

下の表は、福岡県の新規陽性者数と弊社の消毒作業実施件数のグラフです。グラフの通り、新規陽性者数と比例して実施件数が増減しているのが分かるかと思います。



9月に入り、多少落ち着きを見せ、新規陽性者数、消毒実施件数共に減少傾向にあります。しかし、海外での感染者数の増加や渡航自粛の解除、GoToトラベルキャンペーンなど、今後も予断を許さない状況でもあります。弊社も消毒依頼が増えだした当初は、新型コロナウイルスに対する問い合わせに対し初期対応がうまくいかず、お客様にご迷惑をお掛けすることもありました。

弊社が消毒作業時に気を付けていることは

- ① ワンウェイでの清拭はもちろん、部材ごとの消毒液の選定（濃度など物によっては変色や色あせなどもあるため）を行い、その都度使い分けを実施。
- ② マスクやその他装備についても感染リスクを抑えるための選定。
- ③ 一番気を遣うのは、消毒作業終了後の防護服の脱衣です。万が一、ウイルスが防護服等に付着していることを想定し、防護服の消毒→脱衣→処分の工程を必ず実施し、一度使用した防護服に関しては再利用せず、廃棄するようにしています。休憩の際、脱いだ防護服も同じく使用済みとして廃棄しています。
- ④ 作業員の定期的なPCR検査の実施。弊社スタッフにおいては1名の陽性者を出すこともなく、迅速な対応にて消毒業務を実施できています。

これまでの経験により、お客様からコロナ関連のお問い合わせをいただいた際は、次の項目を事前に確認することにより、陽性確定後の作業の流れがスムーズに進むかと思えます。



確認事項(陽性確定・PCR 検査中に関わらず)

【1】物件名・テナント名・物件住所・物件用途／

〇〇ビル〇階〇〇株式会社、一般オフィス など

【2】消毒実施対象面積／

〇〇株式会社内全般〇〇㎡+1、2階共用部全般〇〇㎡ など

【3】作業実施可能時間帯／

平日 20 時以降、土日 9 時～ 13 時 など

上記項目を確認し、消毒業者にお伝えいただくことにより、施工日の確保、施工時間、施工内容、施工料金等をお客様にスムーズに案内できるかと思えます。お客様によっては、消毒作業が 1 日遅れ、稼働が停止することによって数百万～数千万の損害が出るという状況もありました。今後、懸念される第 3 波に向け、1 日・1 時間でも早い対応が求められるかと思えます。

高濃度PCB使用安定器は 令和3(2021)年3月31日までに処分を!!



福岡県内で高濃度 PCB 使用安定器をお持ちの場合は、**令和3(2021)年3月31日までに処分を行わなければなりません。**上記の処分期間までに処分していない場合、行政処分の対象となることがあります。

昭和 52(1977)年 3 月以前に建築された事業用建物(工場やビル、倉庫、マンション等共同住宅の共用部分等)の照明器具及び屋外灯には PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む安定器が使用されている恐れがあります。

福岡県内で PCB 使用安定器をお持ちの場合は、令和 3(2021)年 3 月 31 日までに処理委託契約を行わなければなりません。

※一般家庭用の蛍光灯等の安定器には、PCB は使用されていません。

処分先

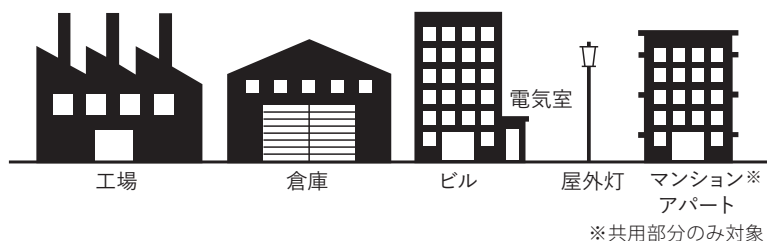
中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)
TEL : 093-522-8588

支援制度

中小企業者等が PCB 使用安定器を処分する場合は、処分費用の軽減措置があります。詳しくは、JESCO 中小軽減担当(0120-808-534)にお問い合わせください。

その他の支援制度については、環境省 HP (<http://pcbsoukishori.env.go.jp/>) を参照してください。

<例>



● 詳しくは福岡県ホームページまで
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/pcb.html>
福岡県環境部廃棄物対策課計画指導係
TEL : 092-643-3363

<事業主の皆さまへ>

令和3年3月1日から 障がい者の法定雇用率が引き上げになります

障がいに関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念のもと、すべての事業主には法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります（障がい者雇用率制度）。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2% ⇨	2.3%
国、地方公共団体等	2.5% ⇨	2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4% ⇨	2.5%

また併せて、下記の点についてもご注意ください。よろしくお願いいたします。

留意点 対象となる事業主の範囲が、従業員43.5人以上に広がります。

▶従業員43.5人以上45.5人未満の事業主の皆さまは、特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障がい者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。また、その事業主には以下の義務があります。

- ◆毎年6月1日時点の障がい者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆障がい者の雇用の促進と継続を図るための「障がい者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

Q&A

Q1 障がい者雇用納付金の取り扱いは、どうなるのでしょうか？

- A1 ①令和2年度分の障がい者雇用納付金について（※申告期間：令和3年4月1日から同年5月15日までの間）
令和3年2月以前については現行の法定雇用率（2.2%）
令和3年3月のみ新しい法定雇用率（2.3%）で算定していただくことになります。
- ②令和3年度分の障がい者雇用納付金について（※申告期間：令和4年4月1日から同年5月15日までの間）
新しい法定雇用率（2.3%）で算定していただくことになります。

Q2 障がい者を雇用する場合に活用できる支援制度は、ありますか？

- A2 障がい者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。サポートを実施している機関は様々ありますので、まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。
- ▶「障がい者雇用のご案内」 <https://www.mhlw.go.jp/content/000691446.pdf>

（独）高齢・障がい・求職者雇用支援機構の障がい者雇用事例リファレンスサービスでは、障がい者雇用について創意工夫を行い、積極的に取り組んでいる企業の事例を紹介しています。

▶URL : <https://www.ref.jeed.or.jp/>

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

外国人のための防災ツールの活用について

近年、留学や技能実習制度等で日本に居住・滞在する外国人は増加しており、そうした外国人が、滞在先の地域で、地震や台風、洪水など様々な災害に遭遇する可能性があります。外国人の多くは災害に関する基礎知識がないことや、日本語による災害情報を理解するのが難しいなどの理由から、災害発生時にどう行動すればよいか分からない状況に置かれることが想定されます。

福岡県では、外国人向け防災ハンドブックの作成や防災メール発信システムを整備し、在住外国人の防災意識の向上に取り組んでいますので、ご活用ください。

*外国人のための防災ハンドブック(7言語)

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/bousaihandbook-36.html>

*防災メール・まもるくん多言語版(4言語)

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/mamoru-multi.html>

「防災メール・まもるくん」に登録してください！



なぜ防災メールが必要なの？

日本は地震や台風などの災害が多い国です。災害はいつ、どこで起こるかわかりません。福岡県でも、最近、続けて大雨があり大きな被害を受けました。



「防災メール・まもるくん」は、福岡県のメールサービスです。インターネットから登録できます(お金はいりません)。災害から身を守るため、ぜひ登録してください。

「防災メール・まもるくん」がお知らせする3つのこと

- 1 ● 地震・津波・台風・大雨などの天気や災害の情報をメールであなたにお知らせします。
● 災害が起こったときには、福岡県やあなたの住んでいる市や町・村から、災害から身を守るための情報をメールであなたにお知らせします。
- 2 ● 家族や友達のメールアドレスを登録しておく、災害が起こったとき、あなたが無事であることを、その人たちにメールで知らせることができます。
- 3 ● 災害のほかにも、あなたが住んでいるところの近くで起こった事故や事件など、安全の情報をメールであなたにお知らせします。

4つの言語で配信しています



配信元：福岡県企画・地域振興部国際局国際政策課
TEL.092-643-3201 FAX.092-643-3221

【会員限定】ビルメンテナンス就職応援 & 面接会開催予定

(公社)全国ビルメンテナンス協会では、業界の人手不足対策の一環として「就職氷河期世代の雇用支援」を実施いたします。就労を希望する就職氷河期世代(35~45歳前後)を対象に、会員企業とのマッチングの機会となる「ビルメンテナンス就職応援&面接会」を、全国8会場(福岡開催予定)にて開催(2021年1月中旬~2月下旬開催予定)計画中です。詳細が決まり次第、別途ご案内申し上げます。尚、全協のマイページにて出展社仮登録受付中です。

12月 行事予定

8	火	13:30~16:00 新型コロナウイルス防疫実務特別セミナー 於：博多バスターミナル9階大ホール
16	水	15:00~ 第124回理事会 於：ホフィスネット会議室
28	月	事務局仕事納め

お忘れなく 毎月10日は「災害発生報告書」提出締切日です。
毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。
(申込みは、該当週の水曜日まで)

お詫び

先月お送りいたしました「令和2年度クリーンアップ福岡にご参加いただいた企業・団体名」に下記企業様の記載が漏れていました。本誌面をお借りしてお詫び申し上げます。なお、当日はご参加いただき、誠にありがとうございました。改めて、お礼申し上げます。

大共ビル管理株式会社

株式会社美化

株式会社サニックス

都市ビル環境の日部会 部会長 吉次 正利



株式会社 西日本ビル代行

上司から
ひと言

何事にも前向きに一生懸命に仕事に取り組んでおり、業務知識習得においても意欲旺盛です。明るい性格で礼節もしっかりしており、弊社のスタッフからも好印象です。これからの成長に期待します。



▶(左)ドン・ティ・ヴィさん(20歳)

(右)レ・ティ・チャンさん(21歳)

▶勤続年数:どちらも1年

将来の夢

★ドン・ティ・ヴィさん

将来は本国(ベトナム)に帰国をしても、清掃の仕事を続けたいです。叶うなら、このまま日本で働きたいです。まずは日本語能力試験N3の資格取得を頑張ります。

★レ・ティ・チャンさん

本国(ベトナム)に帰国をしたら日本語を使う仕事がしたいです。日本語能力試験N2の資格取得を目標に頑張ります。今したいことは、新型コロナウイルスの影響で、どこにも行けないので旅行に行きたいです。

<令和2年度9月分> 労働災害発生状況 ※ ()内は前年同月の状況

Report 労働福祉委員会調査

■事故の型別

区分	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	倒壊	激突され	挟まれ 巻き込まれ	合計
人	4(1)	6(9)	2(3)			(1)	1	
区分	切れ こすれ	有害物質	感電	交通事故	動作の 反動等	針刺し	その他	合計
人	(1)	1		3	1(2)	1(3)	3(7)	22(27)

■年齢階級別死傷者数

区分	19歳以下	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳以上	合計
人	1	2(2)	1(2)	2(3)	3(5)	6(3)	7(12)	22(27)

■休業日数

区分	休業なし	3日以内	4日以上	15日以上	31日以上	91日以上	死亡	合計
人	8(15)	2(2)	5(2)	3(2)	4(4)	(2)		22(27)